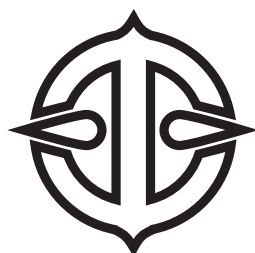


令和6年度

# 徳島県の労働事情

(中小企業労働事情実態調査報告書)



徳島県中小企業団体中央会



# はじめに

本調査は、昭和 39 年（1964 年）度より毎年度全国一斉に、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく適正な労働対策を行っていくことを目的として実施しております。今年度も、当会では、徳島県の様々な業種の 600 事業所にご協力を頂き、「中小企業労働事情実態調査」を行いました。

今年度は「経営状況」、「販売価格への転嫁状況」「労働時間」「新規学卒者の採用および中途採用」「賃金改定の実施状況」に加え、新たに「人材の確保、育成、定着」についての調査を行い、結果を取りまとめました。

日本経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、徳島県内の景気に目を転じると、全国と同様に景気は緩やかに持ち直しているとされています。しかし、依然として原材料価格・エネルギー価格の高騰による収益状況の悪化、また深刻化する人手不足や最低賃金の大幅な引き上げ、価格転嫁の遅れ等により、中小企業を取り巻く経営環境は厳しいまま推移しております。

このような厳しい経済情勢の下で、この報告書が県内中小企業労働事情の実態把握と今後の労働問題への対応に役立つことができれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりまして、ご多用の中ご協力いただきました関係組合並びに調査協力事業所の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和 6 年 12 月

徳島県中小企業団体中央会



# 目 次

〔Ⅰ〕 調査のあらまし	1
目的／調査機関／調査時点／調査の方法／調査対象並びに事業所数／ 調査票回収状況	
〔Ⅱ〕 回答事業所の概要	2
調査回収の状況／労働組合の有無／雇用形態別構成比	
〔Ⅲ〕 調査結果の概要	5
1. 経営状況	5
2. 従業員の労働時間	9
3. 原材料費、人件費（賃金等）増加等に対する販売・受注価格への転嫁状況	12
4. 新規学卒者の充足率、採用計画、初任給	14
5. 中途採用者の充足率、募集および採用結果、年齢層	15
6. 人材確保、育成、定着	15
7. 賃金改定状況	18



# 〔I〕 調査のあらまし

## 1. 目的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として、昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

## 2. 調査機関

徳島県中小企業団体中央会

## 3. 調査時点

令和6年7月1日現在

## 4. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所（600事業所）を任意に抽出し、調査票を郵送・回収すると共に、WEB回答フォームへの入力による回答を回収したものを合わせて、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

## 5. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.0%、(344事業所)、非製造業43.0%（256事業所）の割合で調査したものである。

製 造 業	非 製 造 業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業
4. 印刷・同関連業	b. 職別工事業(設備工事業を除く)
5. 窯業・土石製品製造業	c. 設備工事業
6. 化学工業	3. 卸売業
7. 金属・同製品製造業	4. 小売業
8. 機械器具製造業	5. サービス業
9. その他の製造業	a. 対事業所サービス業
	b. 対個人サービス業

## 6. 調査票回収状況

回収状況： 213事業所

回収率： 35.5%

有効回答数：197事業所

## 〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

### 1. 調査回収の状況

今回調査の有効回答事業所は、197事業所であり、産業別にみると、製造業が111事業所で従業員数は3,344人、非製造業が86事業所で従業員数は2,922人となっている。

これを従業員規模別で見ると「1～9人」規模が64事業所、「10～29人」規模が65事業所、共に30%を超え、次いで「30～99人」規模が55事業所で27.9%、「100～300人」規模が13事業所で6.6%となっている。

(上段：実数、下段：比率)

区 分	回答事業所数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	実数 合計 (人)	平均 (人)	男性	女性	
業 種 計	197	64	65	55	13	6266	31.81	4414	1852	
	100.0	32.5	33.0	27.9	6.6			70.4	29.6	
計	111	34	40	30	7	3344	30.13	2162	1182	
	100.0	30.6	36.0	27.0	6.3			64.7	35.3	
製 造 業	食 料 品	20	8	5	6	1	574	28.70	219	355
		100.0	40.0	25.0	30.0	5.0			38.2	61.8
	繊 維 工 業	13	2	7	4	—	356	27.38	53	303
		100.0	15.4	53.8	30.8	—			14.9	85.1
	木 材 ・ 木 製 品	13	5	3	3	2	500	38.46	418	82
		100.0	38.5	23.1	23.1	15.4			83.6	16.4
	印 刷 ・ 同 関 連	7	4	1	1	1	207	29.57	119	88
		100.0	57.1	14.3	14.3	14.3			57.5	42.5
	窯 業 ・ 土 石	5	1	4	—	—	72	14.40	64	8
		100.0	20.0	80.0	—	—			88.9	11.1
化 学 工 業	2	1	—	1	—	37	18.50	21	16	
	100.0	50.0	—	50.0	—			56.8	43.2	
金 属 ・ 同 製 品	27	6	12	8	1	736	27.26	551	185	
	100.0	22.2	44.4	29.6	3.7			74.9	25.1	
機 械 器 具	14	3	6	4	1	496	35.43	438	58	
	100.0	21.4	42.9	28.6	7.1			88.3	11.7	
そ の 他	10	4	2	3	1	366	36.60	279	87	
	100.0	40.0	20.0	30.0	10.0			76.2	23.8	
計	86	30	25	25	6	2922	33.98	2252	670	
	100.0	34.9	29.1	29.1	7.0			77.1	22.9	
非 製 造 業	情 報 通 信 業	3	1	—	1	1	247	82.33	200	47
		100.0	33.3	—	33.3	33.3			81.0	19.0
	運 輸 業	4	—	1	2	1	313	78.25	277	36
		100.0	—	25.0	50.0	25.0			88.5	11.5
	建 設 業	22	9	7	6	—	450	20.45	385	65
		100.0	40.9	31.8	27.3	—			85.6	14.4
	総 合 工 事 業	15	6	4	5	—	337	22.47	282	55
		100.0	40.0	26.7	33.3	—			83.7	16.3
	職 別 工 事 業	5	2	3	—	—	41	8.20	36	5
		100.0	40.0	60.0	—	—			87.8	12.2
設 備 工 事 業	2	1	—	1	—	72	36.00	67	5	
	100.0	50.0	—	50.0	—			93.1	6.9	
卸 ・ 小 売 業	26	9	7	9	1	776	29.85	563	213	
	100.0	34.6	26.9	34.6	3.8			72.6	27.4	
卸 売 業	13	4	3	6	—	413	31.77	314	99	
	100.0	30.8	23.1	46.2	—			76.0	24.0	
小 売 業	13	5	4	3	1	363	27.92	249	114	
	100.0	38.5	30.8	23.1	7.7			68.6	31.4	
サ ー ビ ス 業	31	11	10	7	3	1136	36.65	827	309	
	100.0	35.5	32.3	22.6	9.7			72.8	27.2	

< 回答事業所の業種別・規模別の内訳 >

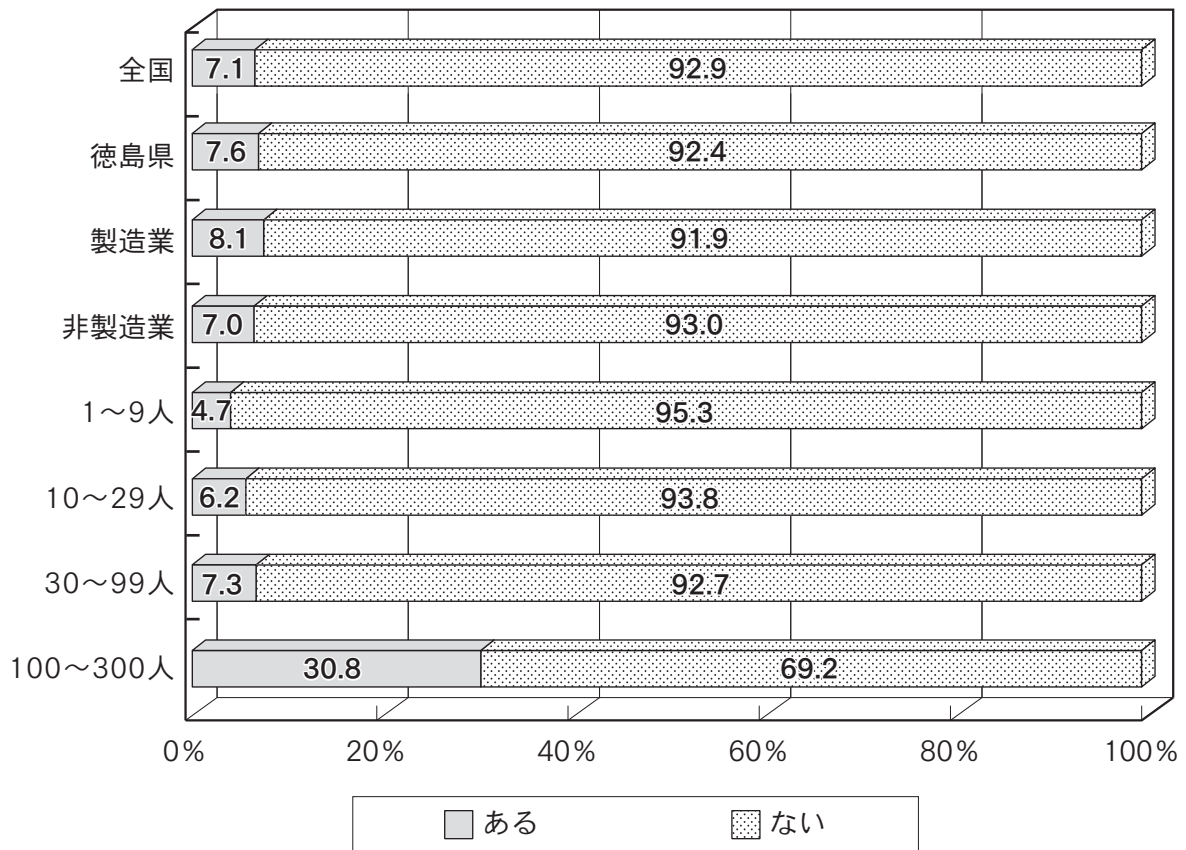


## 2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、有効回答数 197 事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが 15 事業所で、組織率は 7.6% であった。（前年 12 事業所、組織率 6.3%）

これを、従業員の規模別にみると「100～300人」規模 13 事業所のうち 4 事業所（組織率 30.8%）に労働組合があり、「30～99人」規模では 55 事業所中 4 事業所（組織率 7.3%）にあるという回答を得た。労働組合がある 15 事業所のうち 8 事業所（組織率 53.3%）が 30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では 9 事業所（組織率 8.1%）、非製造業では 6 事業所（組織率 7.0%）の事業所に労働組合があるとの回答であった。



<産業別・規模別労働組合の有無>

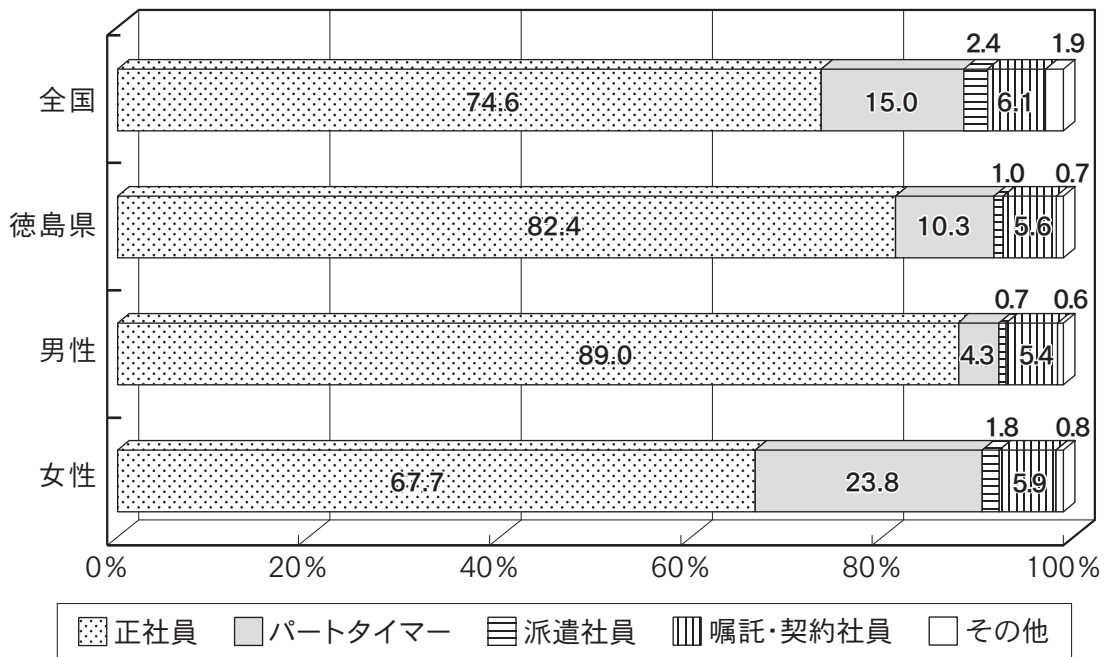
### ★参考★

組織率とは？……雇用者数に占める労働組合員数の割合。

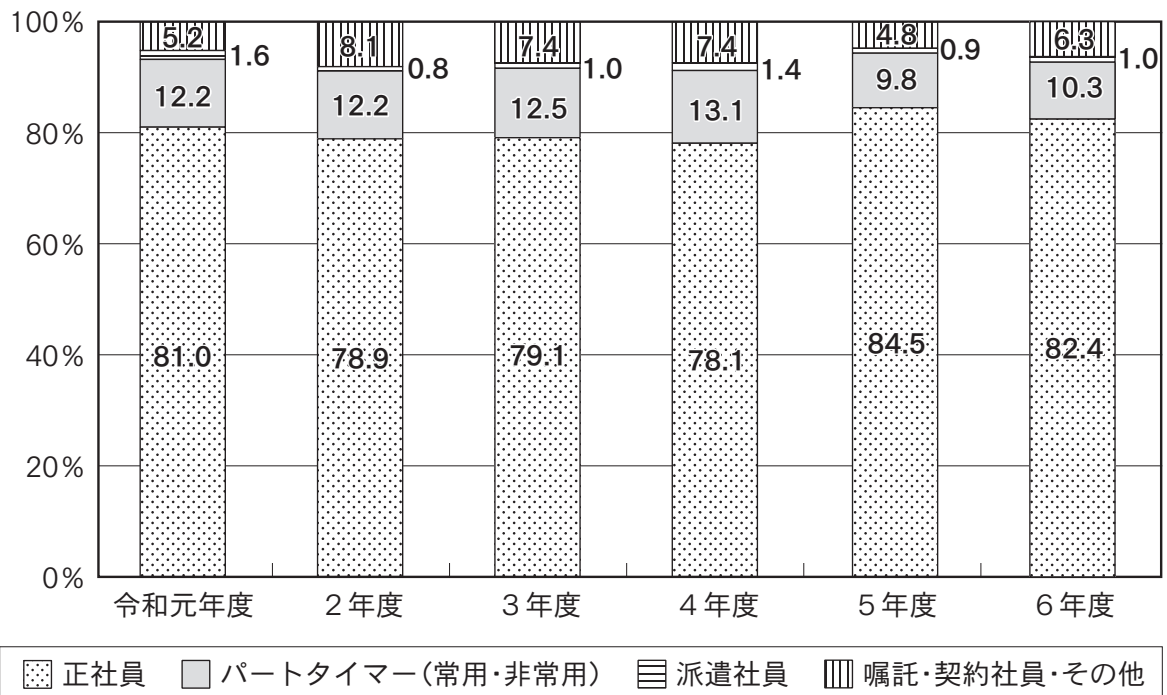
### 3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、有効回答数197企業のうち、従業員の雇用形態は「正社員」は82.4%（前年84.5%）、「パートタイマー」は10.3%（前年9.8%）、「派遣」は1.0%（前年0.9%）、「嘱託・契約社員」は5.6%（前年4.1%）、「その他」は0.7%（前年0.7%）となっている。

男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は89.0%（前年90.0%）、「女性」は67.7%（前年71.2%）という結果が出た。前回の調査では、「男性」「女性」ともに正社員の割合が増加したが、今回は「男性」「女性」ともにやや減少に転じた。



<男女別 雇用形態別構成比>



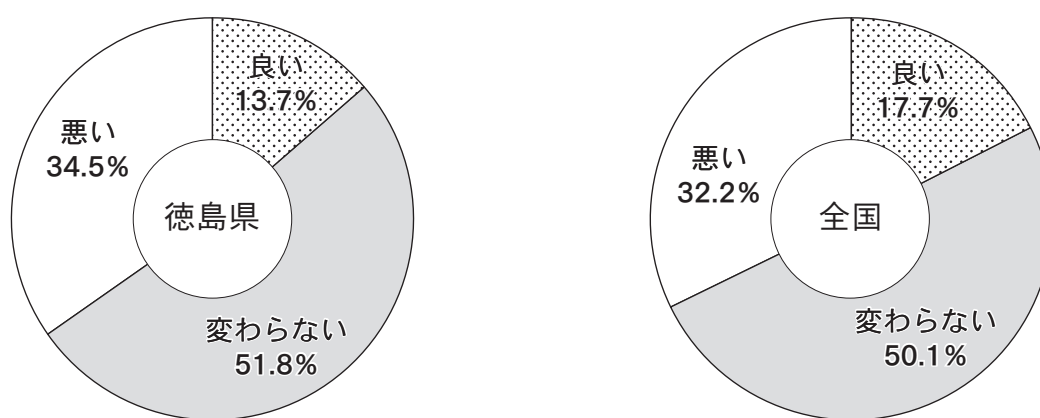
<雇用形態別構成比の推移>

### 〔Ⅲ〕 調査結果の概要

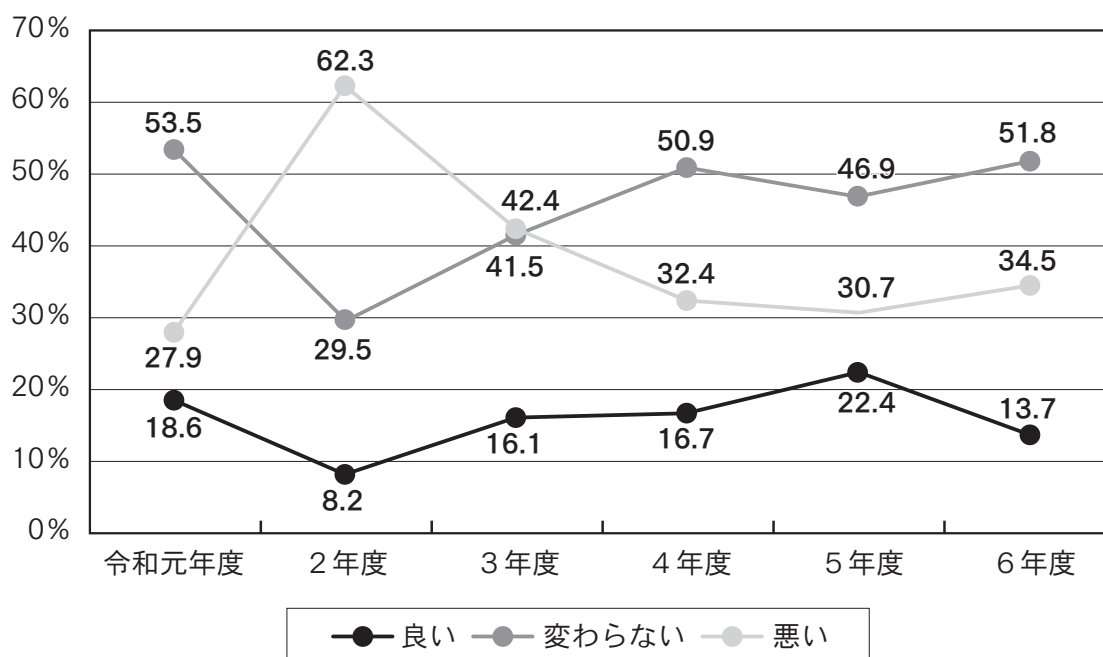
#### 1. 経営状況

##### (1) 経営状況

経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、有効回答数197企業のうち、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は13.7%（前年比-8.7%）、「変わらない」は51.8%（前年比+4.9%）、「悪い」は34.5%（前年比+3.8%）となっている。令和元年度に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、令和2年度は「悪い」と回答した事業所が大幅に増加した。その後3年続けて「悪い」と回答した事業所は減少し、反対に「良い」と回答した事業所は3年続けて増加していたが、今年度は「良い」と回答した事業所が減少し、厳しい経営状況であることが窺える結果となった。



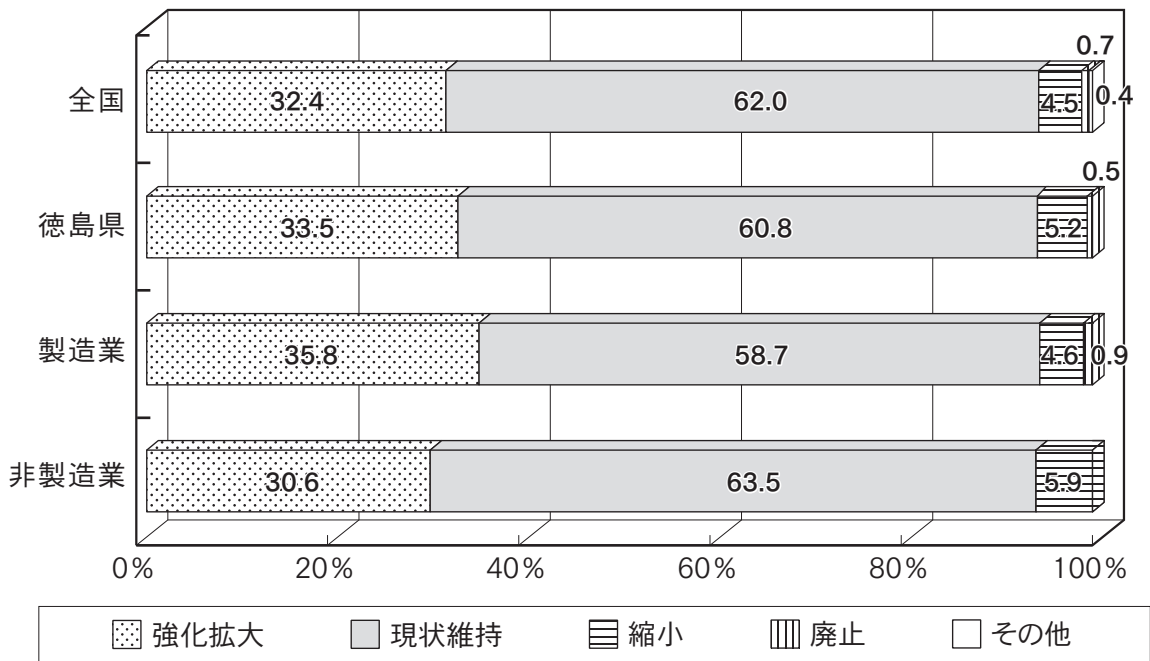
<経営状況>



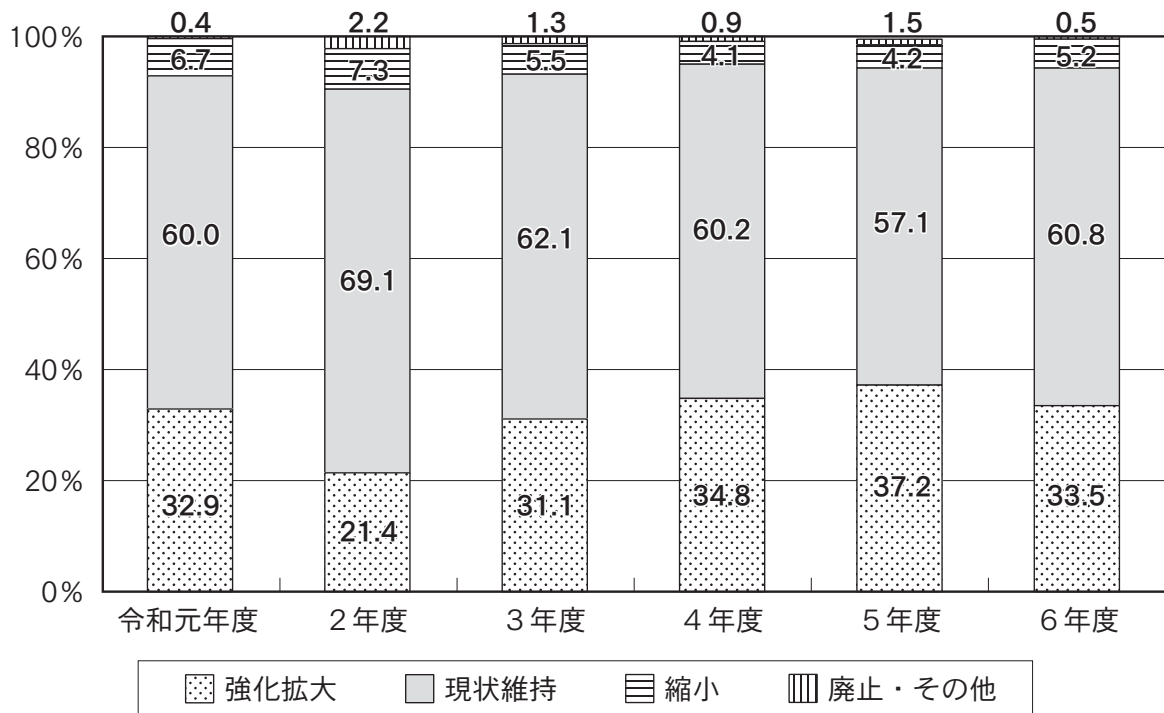
<徳島県の経営状況の推移>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、有効回答数 197 企業のうち「現状維持」が全体の 60.8%（前年 57.1%）と 6 割を占めており、次いで「強化拡大」が 33.5%（前年 37.2%）、「縮小」が 5.2%（前年 4.2%）、であった。今年度も「現状維持」の回答が最も多く、慎重な経営方針が多い中、「強化拡大」の回答はやや減少し、「縮小」の回答は僅かながら増加した。



<主要事業の今後の方針>



<徳島県の主要事業方針の推移>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では「人材不足（質の不足）」56.9%（前年 49.5%）との回答が最も多く、次いで「光熱費・原材料・仕入品の高騰」51.8%（前年 49.5%）、「労働力不足（量の不足）」37.6%（前年 41.1%）が経営上の障害として上位にあげられた。（太枠内：上位三位）

（上段：実数、下段：比率）

業種・規模別		回答事業所数	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注減少	製品の開発力不足	販売力の不足	競争他社との激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全産業		197 100.0	74 37.6	112 56.9	2 1.0	55 27.9	69 35.0	16 8.1	31 15.7	102 51.8	6 3.0	24 12.2	17 8.6	4 2.0	
規模	1～9人	64 100.0	18 28.1	27 42.2	-	12 18.8	31 48.4	7 10.9	13 20.3	29 45.3	2 3.1	4 6.3	10 15.6	1 1.6	
	10～29人	65 100.0	20 30.8	41 63.1	2 3.1	18 27.7	21 32.3	7 10.8	7 10.8	34 52.3	2 3.1	12 18.5	7 10.8	1 1.5	
	30～99人	55 100.0	28 50.9	37 67.3	-	22 40.0	13 23.6	2 3.6	10 18.2	31 56.4	2 3.6	7 12.7	-	2 3.6	
	100～300人	13 100.0	8 61.5	7 53.8	-	3 23.1	4 30.8	-	1 7.7	8 61.5	-	1 7.7	-	-	
計		111 100.0	34 30.6	60 54.1	2 1.8	31 27.9	42 37.8	9 8.1	12 10.8	68 61.3	5 4.5	18 16.2	12 10.8	2 1.8	
製造業	食料品	20 100.0	6 30.0	11 55.0	-	6 30.0	5 25.0	1 5.0	3 15.0	17 85.0	-	3 15.0	3 15.0	-	
	繊維工業	13 100.0	4 30.8	6 46.2	-	8 61.5	5 38.5	-	1 7.7	8 61.5	1 7.7	1 7.7	2 15.4	-	
	木材・木製品	13 100.0	5 38.5	7 53.8	-	2 15.4	8 61.5	3 23.1	2 15.4	4 30.8	-	-	2 15.4	-	
	印刷・同関連	7 100.0	2 28.6	2 28.6	-	1 14.3	4 57.1	1 14.3	2 28.6	4 57.1	1 14.3	1 14.3	-	-	
	窯業・土石	5 100.0	1 20.0	3 60.0	-	-	5 100.0	-	-	-	-	1 20.0	2 40.0	-	
	化学工業	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-	-	
	金属、同製品	27 100.0	10 37.0	15 55.6	1 3.7	8 29.6	5 18.5	1 3.7	3 11.1	19 70.4	1 3.7	7 25.9	1 3.7	2 7.4	
	機械器具	14 100.0	4 28.6	10 71.4	1 7.1	3 21.4	6 42.9	2 14.3	-	6 42.9	1 7.1	1 7.1	3 21.4	-	
	その他	10 100.0	2 20.0	5 50.0	-	3 30.0	3 30.0	-	1 10.0	9 90.0	-	3 30.0	1 10.0	-	
	計		86 100.0	40 46.5	52 60.5	-	24 27.9	27 31.4	7 8.1	19 22.1	34 39.5	1 1.2	6 7.0	5 5.8	2 2.3
非製造業	情報通信業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	2 66.7	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	4 100.0	1 25.0	2 50.0	-	1 25.0	-	-	1 25.0	3 75.0	-	1 25.0	1 25.0	-	
	建設業	22 100.0	8 36.4	12 54.5	-	4 18.2	8 36.4	-	9 40.9	13 59.1	-	1 4.5	1 4.5	1 4.5	
	総合工事業	15 100.0	6 40.0	8 53.3	-	1 6.7	6 40.0	-	7 46.7	7 46.7	-	1 6.7	-	1 6.7	
	職別工事業	5 100.0	1 20.0	3 60.0	-	2 40.0	2 40.0	-	2 40.0	4 80.0	-	-	-	-	
	設備工事業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	2 100.0	-	-	1 50.0	-	
	卸・小売業	26 100.0	12 46.2	12 46.2	-	6 23.1	11 42.3	4 15.4	4 15.4	11 42.3	1 3.8	4 15.4	2 7.7	-	
	卸売業	13 100.0	6 46.2	7 53.8	-	4 30.8	5 38.5	1 7.7	2 15.4	5 38.5	1 7.7	4 30.8	1 7.7	-	
	小売業	13 100.0	6 46.2	5 38.5	-	2 15.4	6 46.2	3 23.1	2 15.4	6 46.2	-	-	1 7.7	-	
	サービス業	31 100.0	18 58.1	25 80.6	-	11 35.5	6 19.4	2 6.5	5 16.1	7 22.6	-	-	1 3.2	1 3.2	

<経営上の障害>

(4) 経営上の強み

中小企業における経営上の強みについて12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では「製品・サービスの独自性」が最も多く34.9%（前年27.6%）、次いで「製品の品質・精度の高さ」33.3%（前年28.6%）、「顧客への納品・サービスの速さ」27.2%（前年18.9%）が経営上の強みとして上位にあげられた。（太枠内：上位三位）

（上段：実数、下段：比率）

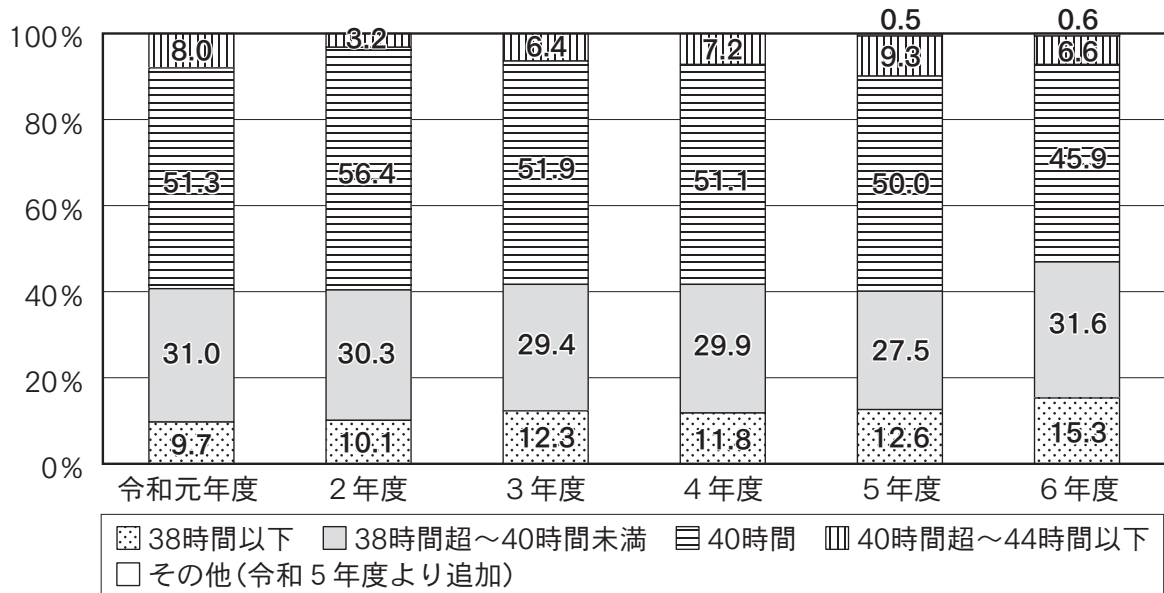
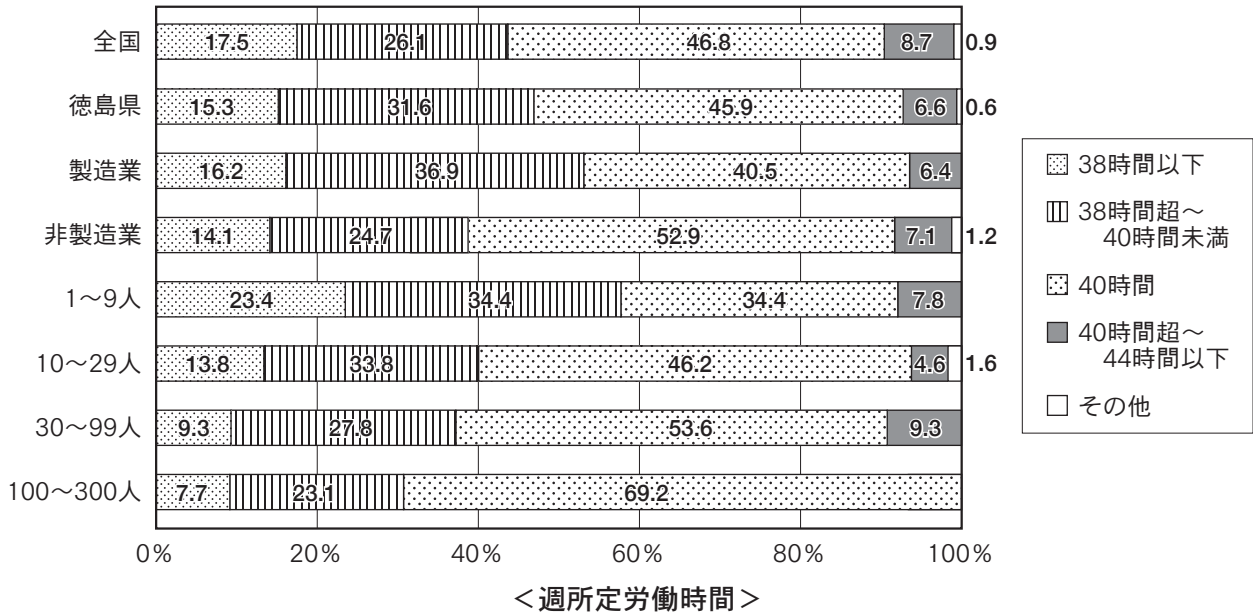
業種・規模別		事業所数	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産管理能力・技術力	営業力・マーケティング力	企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業ブランドの力	資金調達力	優秀な仕入れ先	商品の品質・サービスの高さ	組織の柔軟性
全産業		195 100.0	68 34.9	52 26.7	51 26.2	11 5.6	25 12.8	65 33.3	53 27.2	27 13.8	19 9.7	24 12.3	30 15.4	36 18.5
規模	1～9人	63 100.0	27 42.9	16 25.4	9 14.3	1 1.6	9 14.3	17 27.0	14 22.2	8 12.7	3 4.8	11 17.5	11 17.5	12 19.0
	10～29人	64 100.0	19 29.7	19 29.7	16 25.0	1 1.6	9 14.1	19 29.7	24 37.5	8 12.5	7 10.9	4 6.3	5 7.8	12 18.8
	30～99人	55 100.0	17 30.9	11 20.0	20 36.4	9 16.4	6 10.9	24 43.6	15 27.3	8 14.5	6 10.9	8 14.5	12 21.8	11 20.0
	100～300人	13 100.0	5 38.5	6 46.2	6 46.2	-	1 7.7	5 38.5	-	3 23.1	3 23.1	1 7.7	2 15.4	1 7.7
計		111 100.0	41 36.9	34 30.6	42 37.8	4 3.6	12 10.8	48 43.2	32 28.8	15 13.5	8 7.2	13 11.7	7 6.3	19 17.1
製造業	食料品	20 100.0	10 50.0	6 30.0	4 20.0	1 5.0	-	8 40.0	2 10.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	4 20.0	4 20.0
	繊維工業	13 100.0	4 30.8	6 46.2	7 53.8	-	1 7.7	7 53.8	2 15.4	2 15.4	1 7.7	3 23.1	-	1 7.7
	木材・木製品	13 100.0	5 38.5	3 23.1	4 30.8	1 7.7	1 7.7	6 46.2	5 38.5	2 15.4	-	2 15.4	-	3 23.1
	印刷・同関連	7 100.0	3 42.9	-	3 42.9	-	2 28.6	4 57.1	2 28.6	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3	-
	窯業・土石	5 100.0	-	-	1 20.0	-	1 20.0	4 80.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0
	化学工業	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	-
	金属、同製品	27 100.0	9 33.3	6 22.2	12 44.4	1 3.7	3 11.1	7 25.9	14 51.9	-	1 3.7	3 11.1	-	8 29.6
	機械器具	14 100.0	5 35.7	11 78.6	4 28.6	-	2 14.3	8 57.1	2 14.3	1 7.1	-	-	1 7.1	2 14.3
	その他	10 100.0	4 40.0	2 20.0	7 70.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	-	-
	計		84 100.0	27 32.1	18 21.4	9 10.7	7 8.3	13 15.5	17 20.2	21 25.0	12 14.3	11 13.1	11 13.1	23 27.4
非製造業	情報通信業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	1 33.3	-
	運輸業	4 100.0	2 50.0	-	-	-	-	1 25.0	-	1 25.0	-	1 25.0	2 50.0	2 50.0
	建設業	22 100.0	1 4.5	6 27.3	5 22.7	4 18.2	1 4.5	8 36.4	3 13.6	2 9.1	4 18.2	4 18.2	4 18.2	4 18.2
	総合工事業	15 100.0	-	4 26.7	5 33.3	3 20.0	-	5 33.3	2 13.3	1 6.7	4 26.7	2 13.3	3 20.0	3 20.0
	職別工事業	5 100.0	-	1 20.0	-	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0
	設備工事業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-
	卸・小売業	25 100.0	10 40.0	3 12.0	2 8.0	3 12.0	5 20.0	4 16.0	9 36.0	5 20.0	3 12.0	4 16.0	5 20.0	4 16.0
	卸売業	13 100.0	6 46.2	1 7.7	1 7.7	2 15.4	3 23.1	3 23.1	5 38.5	1 7.7	2 15.4	3 23.1	3 23.1	-
	小売業	12 100.0	4 33.3	2 16.7	1 8.3	1 8.3	2 16.7	1 8.3	4 33.3	4 33.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	4 33.3
	サービス業	30 100.0	13 43.3	8 26.7	2 6.7	-	6 20.0	3 10.0	8 26.7	4 13.3	3 10.0	2 6.7	11 36.7	7 23.3

<経営上の強み>

## 2. 従業員の労働時間

### (1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体で「40時間」と回答した事業所が最も多く45.9%（前年50.0%）であった。次いで「38時間超～40時間未満」31.6%（前年27.5%）、「38時間以下」15.3%（前年12.6%）であった。今年度は「38時間以下」「38時間超～40時間未満」の回答が増加したため、「40時間」以下の事業所の割合が92.8%（前年90.1%）とやや増加した。



#### ★参考★

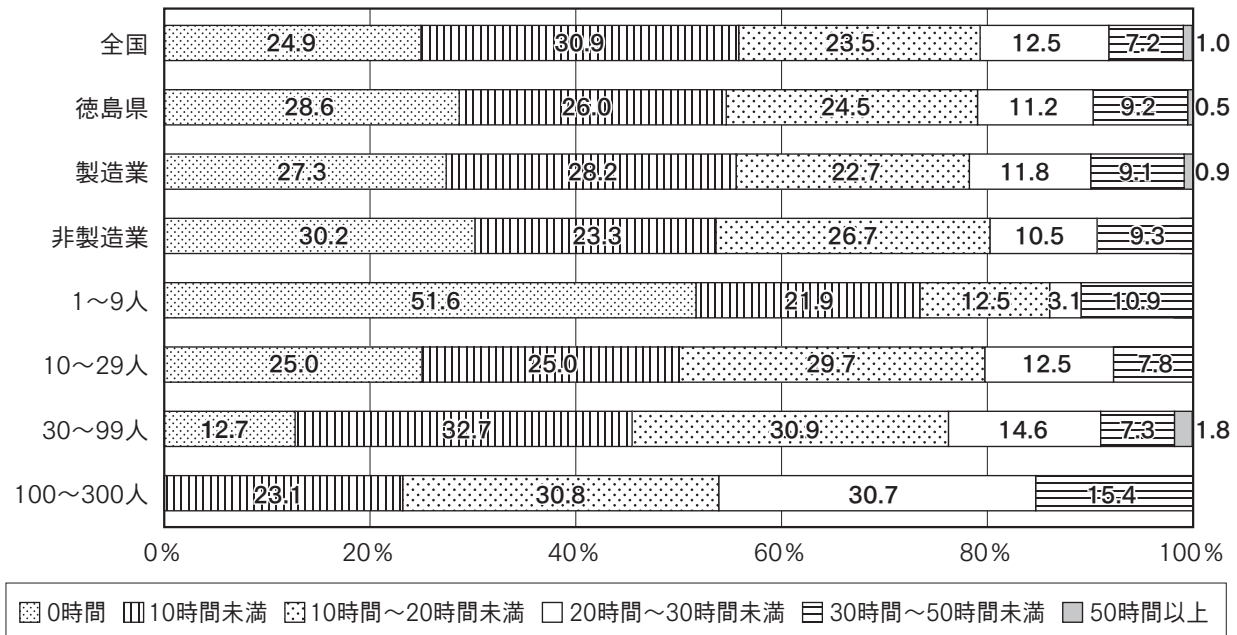
法定労働時間とは？……労働基準法で定められている労働時間。1日8時間、1週間40時間が限度。（但し、10人未満の商業、映画、演劇業、保健衛生業、接客・娯楽業は1週間44時間が限度。）

所定労働時間とは？……企業が就業規則等で定めた労働時間の事。所定労働時間は、労働基準法で定められた法定労働時間の範囲内で自由に決定することができる。

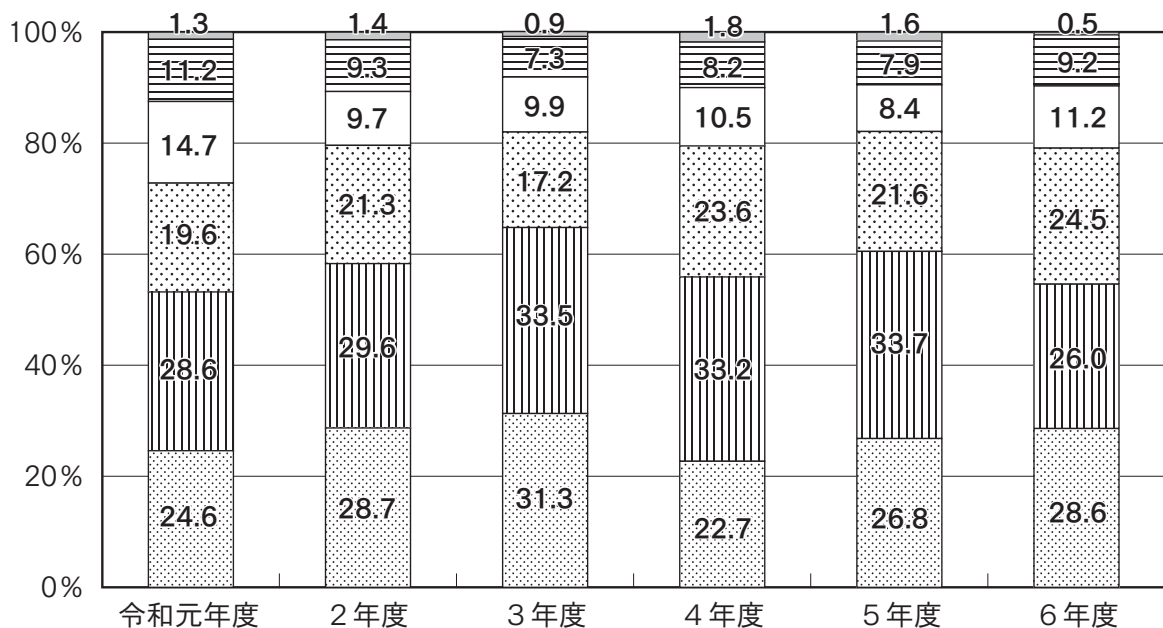
(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では9.96時間（前年9.81時間）、全国平均10.34時間（前年10.79時間）であり、徳島県は前年よりやや増加した。規模別で見ると、「10時間未満」と回答した事業者は「1～9人」の事業所で7割を超え、「10～29人」の事業所では5割、「30～99人」の事業所では5割弱、「100～300人」の事業所においては2割強にとどまった。

過去5年間の推移で見ると、平成30年度から増加傾向にあった、月平均残業時間「0時間」との回答が令和4年度のみ減少したが、昨年度に引き続き、今年度徳島県は28.6%（全国24.9%）とわずかに増加した。



<月平均残業時間>

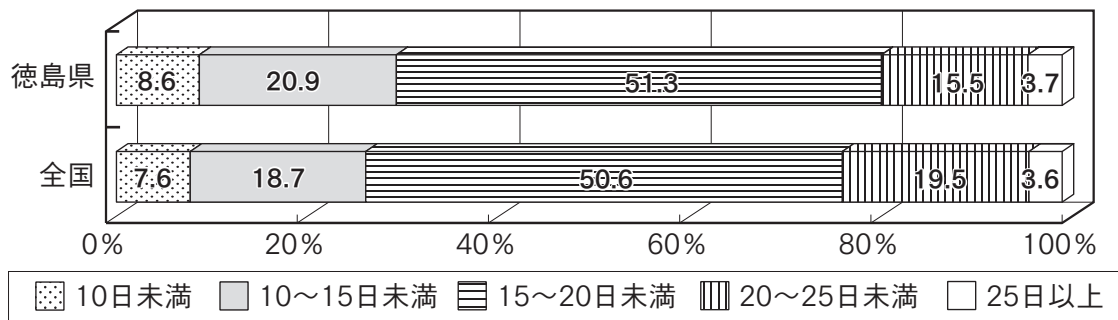


<月平均残業時間の推移>

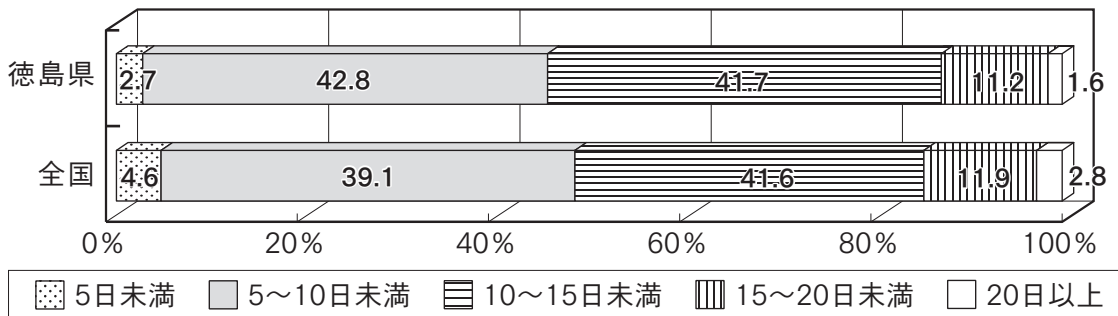


(3) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

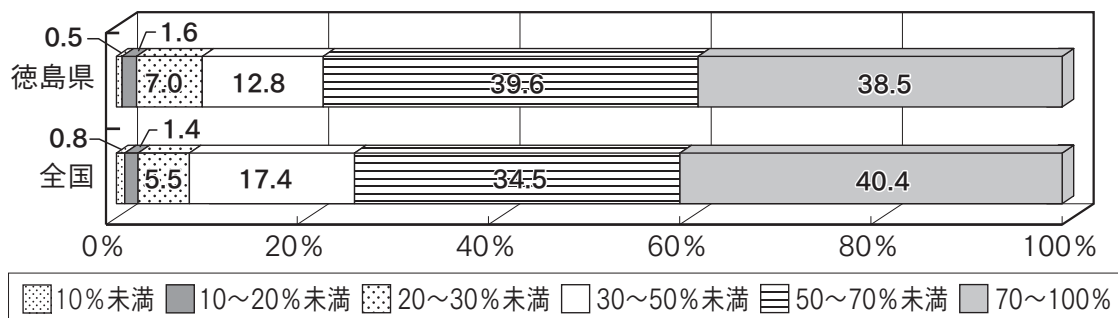
徳島県の年次有給休暇の平均付与日数は 15.72 日（全国 16.18 日）であり、これに対して、平均取得日数は 9.54 日（全国 9.87 日）、平均取得率は 64.87%（全国 63.98%）という結果となった。



<年次有給休暇の平均付与日数>



<年次有給休暇の取得日数>



<年次有給休暇の平均取得率>

★参考★

年次有給休暇とは？・・・労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む。）に対し、10日以上を付与することが定められている。但し、週所定労働時間30時間未満、かつ週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

・6ヶ月間継続勤務し、所定労働日数の8割以上出勤した場合の年休は次表のとおり。

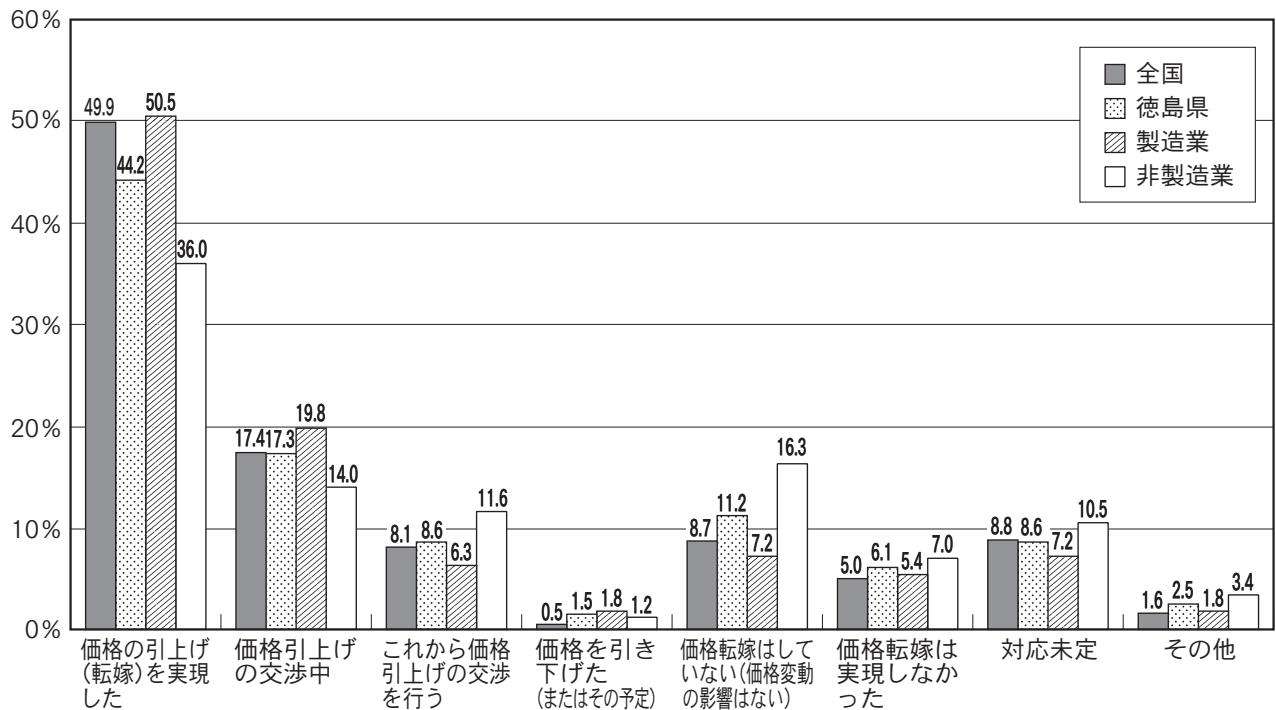
勤続年数	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

### 3. 原材料費、人件費（賃金等）増加等に対する販売・受注価格への転嫁状況

#### (1) 原材料、人件費等の増加による、販売・受注価格への転嫁状況

最も多かった回答は「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」で、徳島県 44.2%（前年 52.9%）、製造業 50.5%（前年 61.9%）。次いで「価格引き上げの交渉中」が多く、徳島県 17.3%（前年 16.2%）、製造業 19.8%（前年 18.1%）となった。

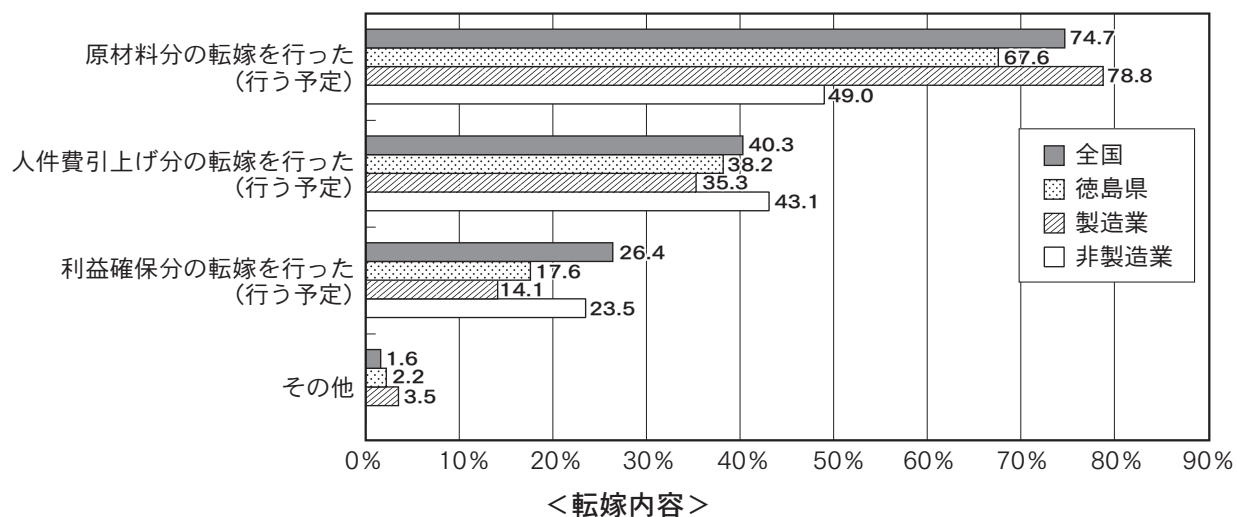
非製造業においても「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」との回答が最も多く、36.0%（前年 41.9%）。次いで「価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」が 16.3%（前年 19.8%）となり、昨年に引き続き全体的に価格転嫁が進んでいることが窺える。



< 転嫁状況 >

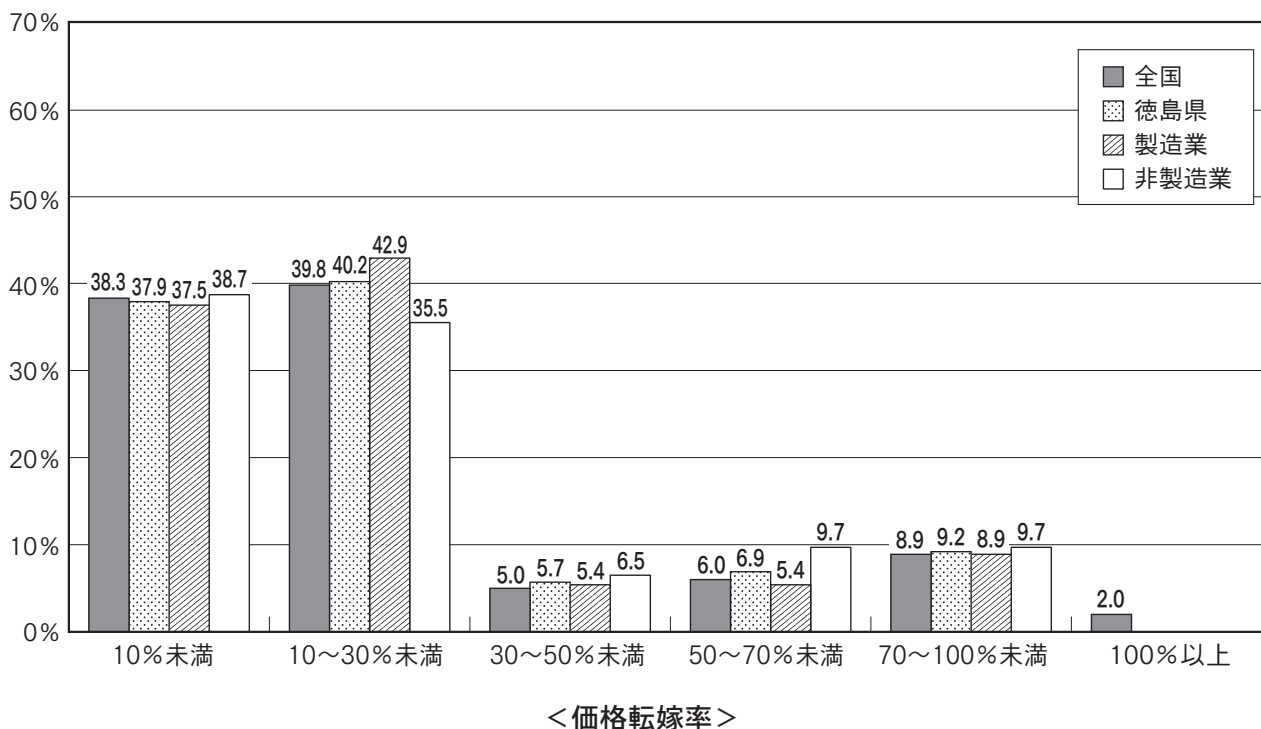
#### (2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容（複数回答）

転嫁の内容を調査した結果、最も多かった回答は「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」で、徳島県 67.6%（前年比 13.4%減）、全国 74.7%（前年比 2.7%減）、製造業 78.8%（前年比 5.8%減）、非製造業 49.0%（前年比 25.5%減）となった。次いで「人件費の引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が多く、徳島県 38.2%（前年比 14.3%増）、全国 40.3%（前年比 9.5%増）、製造業 35.3%（前年度 13.3%増）、非製造業 43.1%（前年比 15.6%増）となった。「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」比は、徳島県 17.6%（前年比 2.8%増）・全国 26.4%（前年比 1.3%増）・製造業 14.1%（前年比 1.3%減）・非製造業 23.5%（前年比 9.8%増）という結果となった。



(3) 価格転嫁率（1年前の商品・サービスのコストと比較して、現在のコストが上昇している場合、上昇分において何パーセント販売価格へ転嫁ができたか。）

徳島県で最も多かったのは「10～30%未満」で40.2%（前年38.0%）、次いで「10%未満」が37.9%（前年51.0%）と続き、「30～50%未満」「50～70%未満」「70～100%未満」は共に10%未満（前年共に3.0%）となった。また「100%以上」との回答は、徳島県では0%（全国2.0%）、という結果であった。



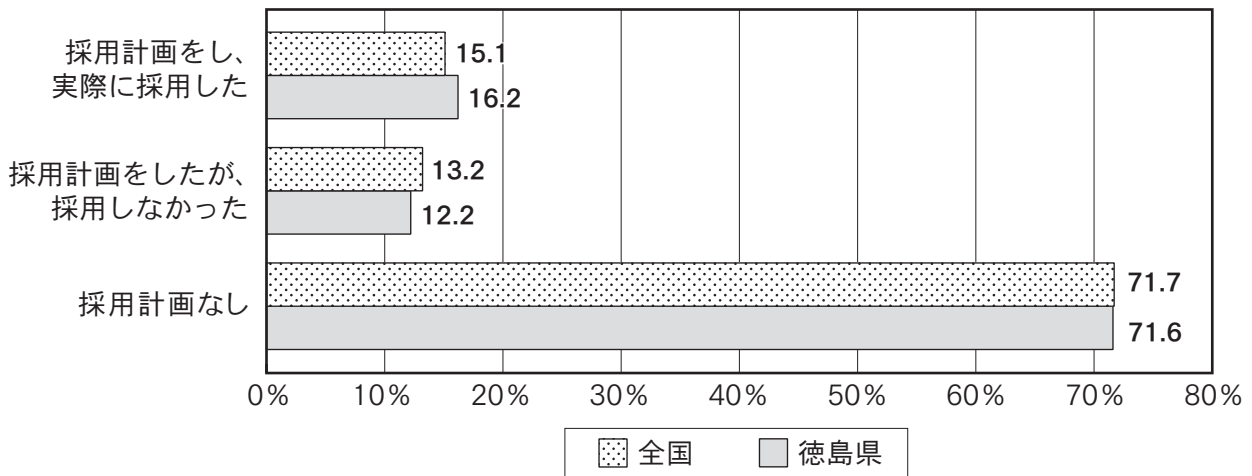
#### 4. 新規学卒者の充足率、採用計画、初任給

##### (1) 新規学卒者の充足率

令和6年3月卒の新規学卒者の採用計画および計画通り採用できた事業所の割合（採用充足率）をみると、新規学卒者の「高校卒」29.6%（前年57.8%）、「専門学校卒」35.5%（前年83.3%）、「短大卒（含高専）」25.0%（前年85.7%）、「大学卒」53.8%（前年78.9%）となった。

##### (2) 新規学卒者の採用計画

徳島県で最も多かったのは「採用計画なし」で71.6%（前年64.4%）、全国は71.7%（前年72.7%）であった。次いで「採用計画をし、実際に採用した」が16.2%（前年23.0%）、全国は15.1%（前年15.4%）であった。



＜新規学卒者 採用計画＞

(3) 徳島県における新規学卒者（令和6年3月卒）の初任給は次表のような回答となっている。

		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高 校 卒	技術系	179,544	104.7	178,340	104.1	171,425	171,171
	事務系	166,563	103.3	165,373	101.8	161,204	162,351
専門学校卒	技術系	191,282	112.7	190,599	112.0	169,644	170,045
	事務系	194,367	113.3	194,367	115.3	171,500	168,500
短大卒 (高専含)	技術系	181,500	91.3	181,500	92.9	198,650	195,220
	事務系	-	-	-	-	159,500	159,500
大 学 卒	技術系	206,839	102.6	218,628	104.5	201,467	209,202
	事務系	184,288	98.3	181,231	98.2	187,447	184,550

＜新規学卒者の初任給＞

★参考★

単純平均とは？・・・個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値のこと。

加重平均とは？・・・個々の企業の従業員総数で除した値

## 5. 中途採用者の充足率、募集および採用結果、年齢層

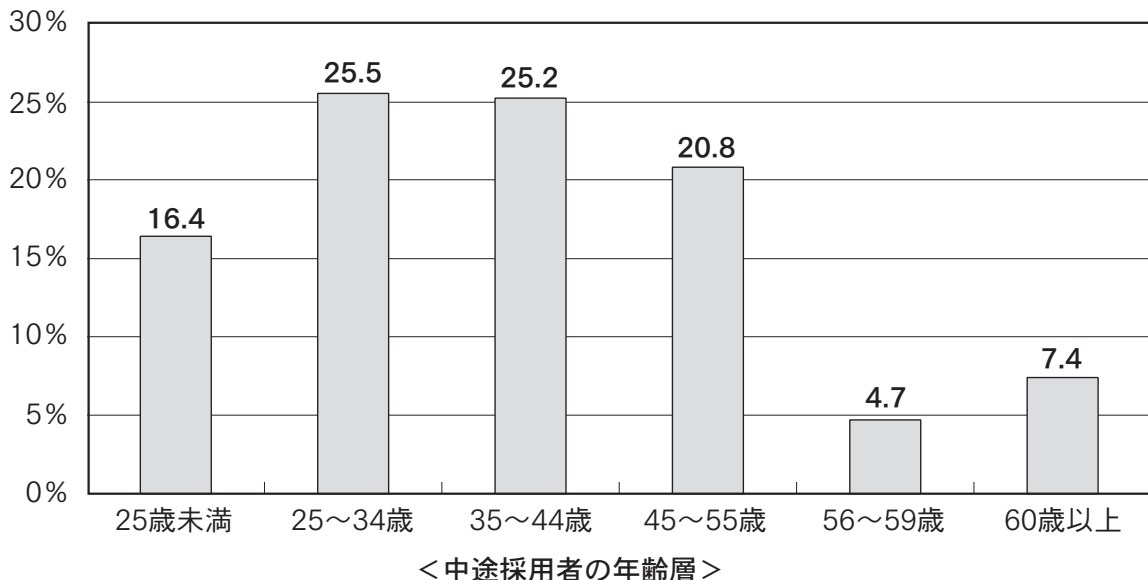
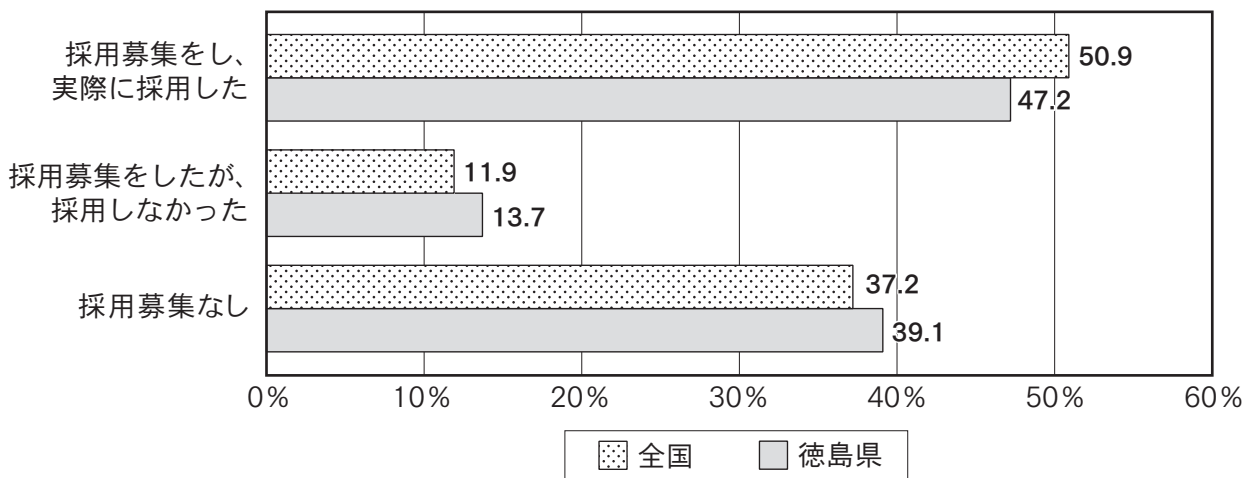
### (1) 中途採用者の充足率

令和5年度中途採用の募集を行い、令和6年7月1日現在までに採用できた事業所の割合（採用充足率）は76.1%（全国78.7%）となった。

### (2) 中途採用者の募集および採用、年齢層

中途採用者の募集および採用については、「採用募集をし、実際に採用した」が最も多く47.2%（全国50.9%）、次いで「採用募集なし」が39.1%（全国37.2%）となった。

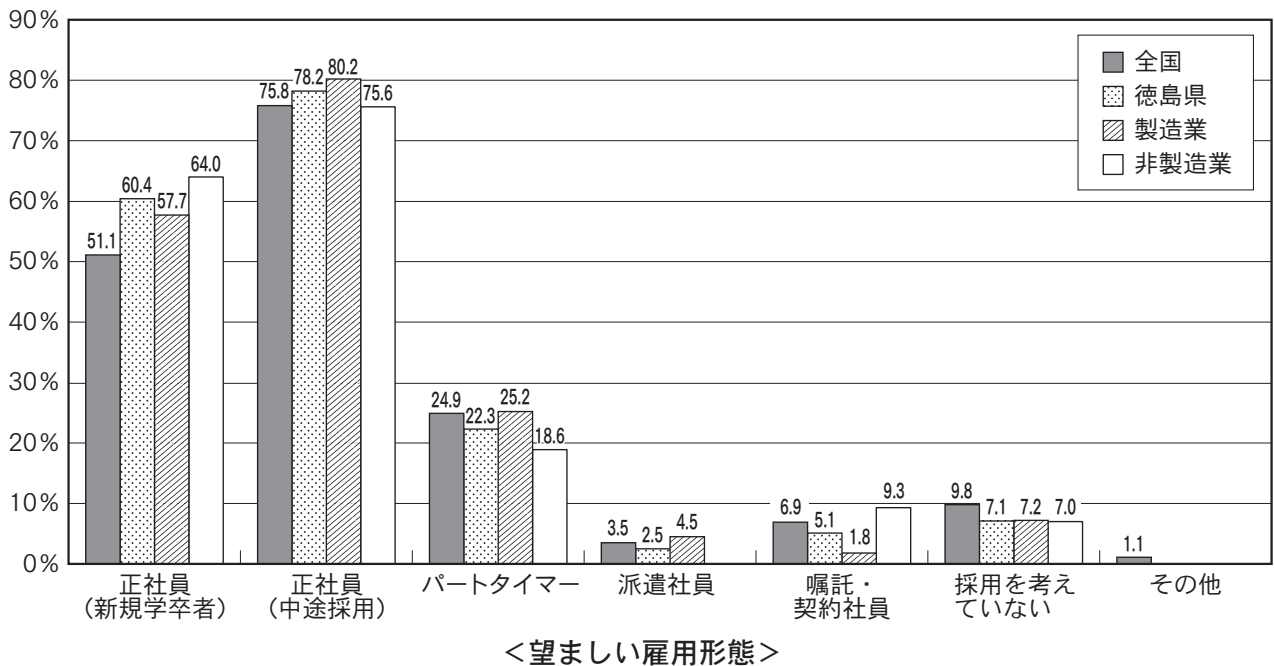
中途採用者の年齢層については、「25～34歳」が25.5%と最も多く、僅差で「35～44歳」が25.2%、次に「45～55歳」が20.8%となった。



## 6. 人材確保、育成、定着

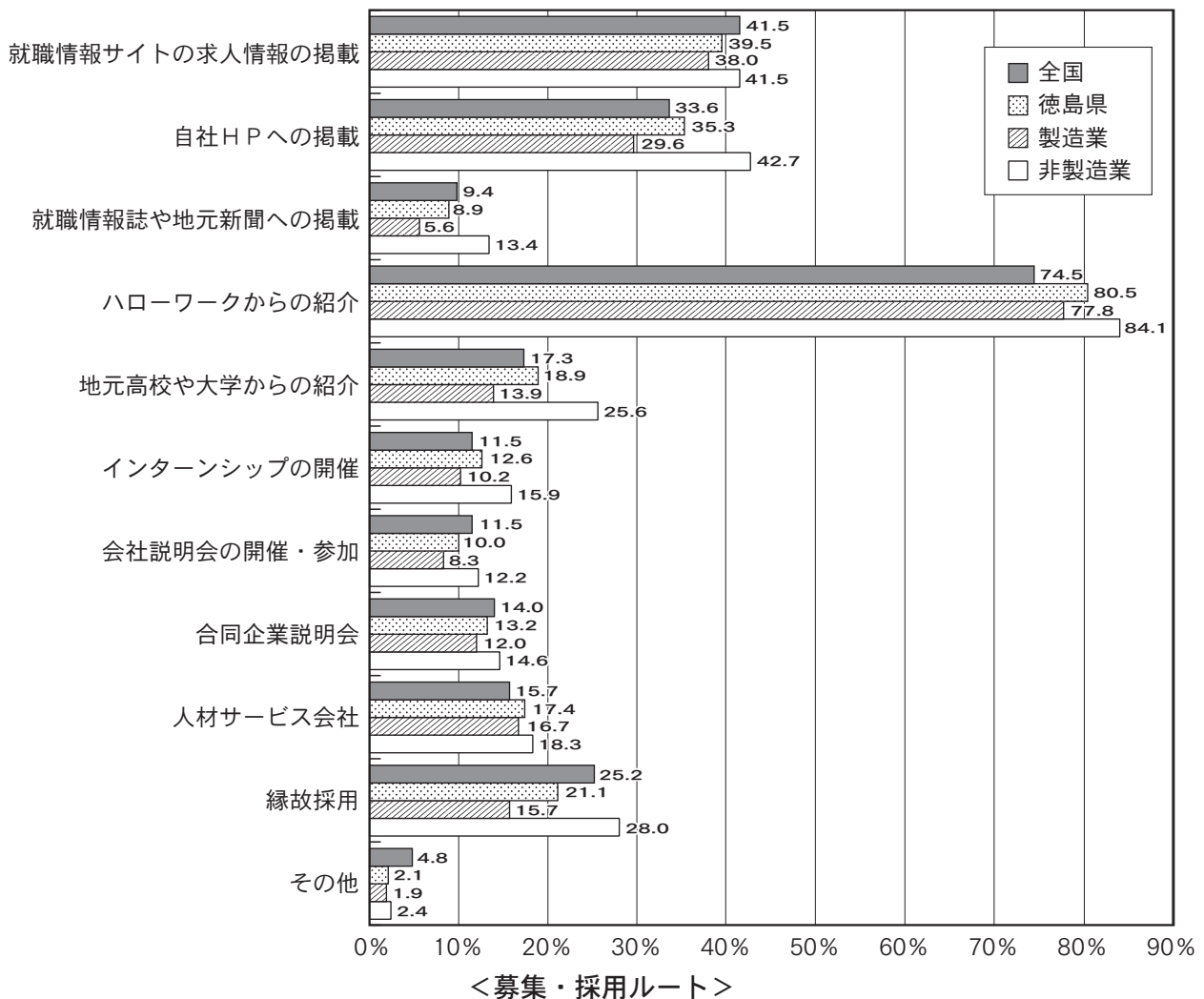
### (1) 採用における望ましい雇用形態（複数回答）

最も多かった回答は「正社員（中途採用）」で78.2%（全国75.8%）、次いで「正社員（新規学卒者）」60.4%（全国51.1%）、「パートタイマー」22.3%（全国24.9%）と続いた。



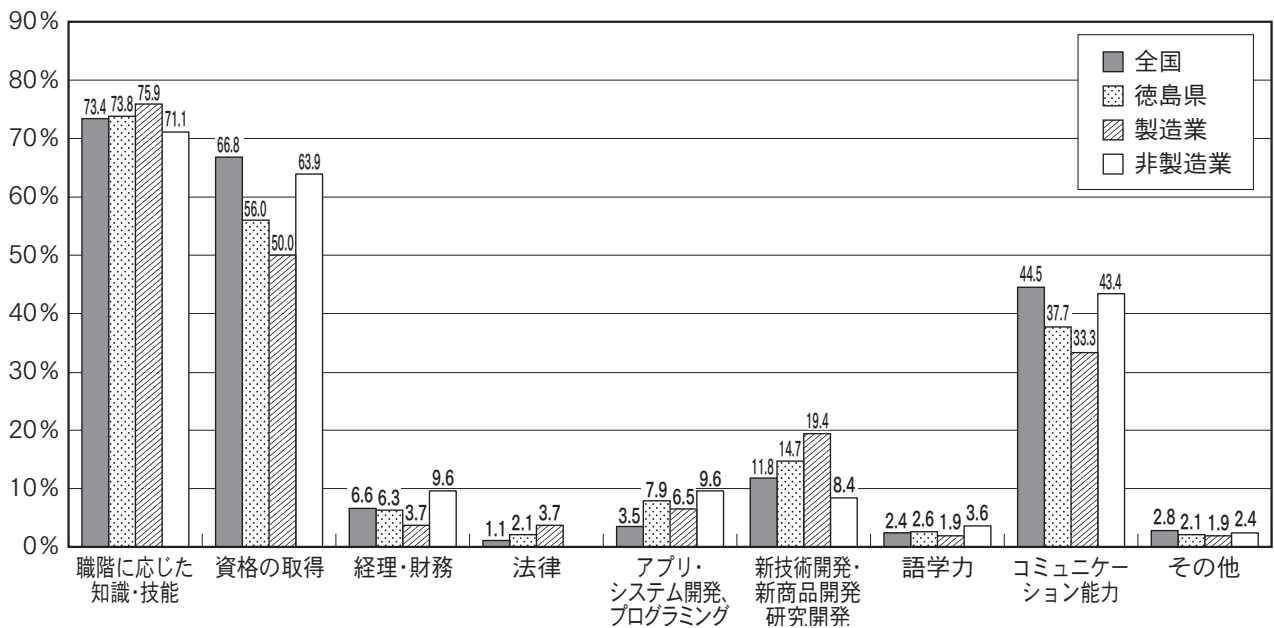
(2) 募集・採用ルート

最も多かった回答は「ハローワークからの紹介」で80.5% (全国74.5%)、次いで「就職情報サイトへの掲載」39.5% (全国41.5%)、「自社HPへの掲載」35.3% (全国33.6%)と続いた。



(3) 従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力

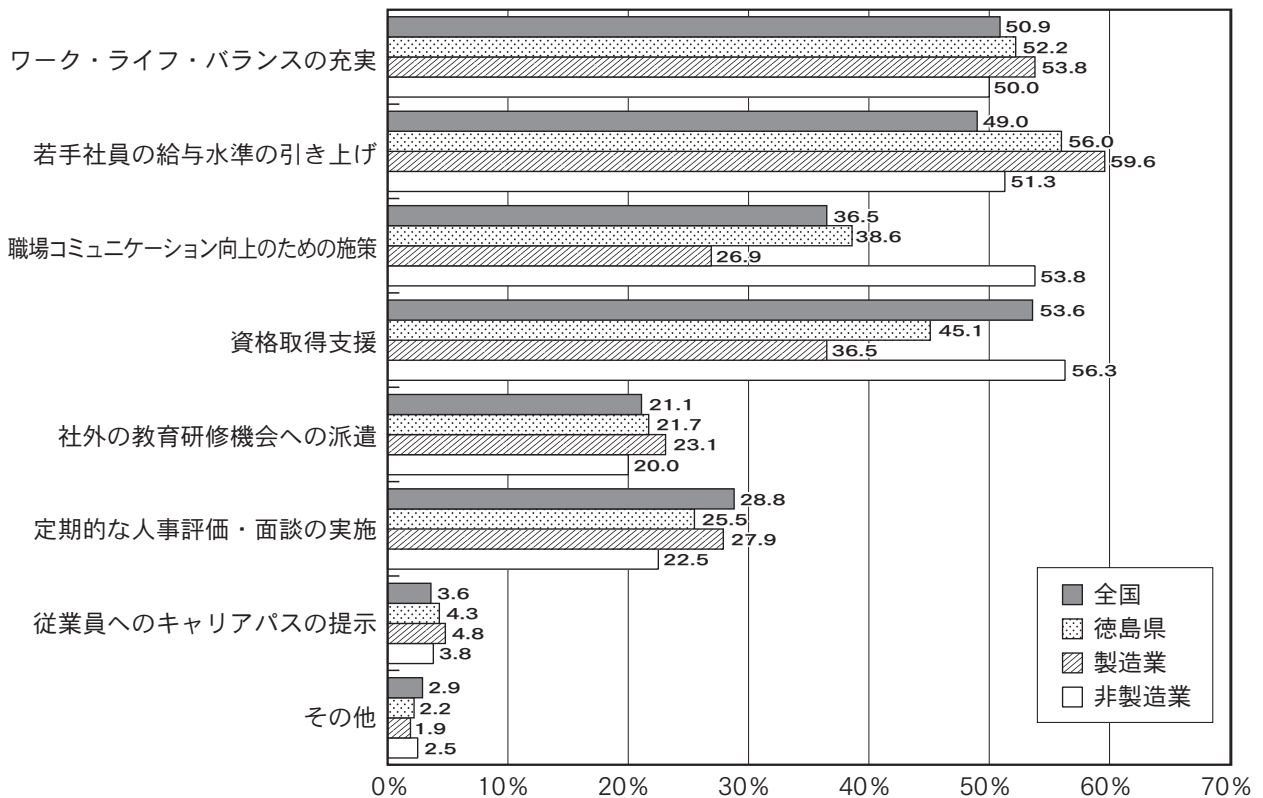
最も多かった回答は「職階に応じた知識・技能」で73.8%（全国73.4%）、次に「資格の取得」が56.0%（全国66.8%）、「コミュニケーション能力」37.7%（全国44.5%）と続いた。



<習得してほしいと考える能力>

(4) 人材定着のために行う取組（複数回答）

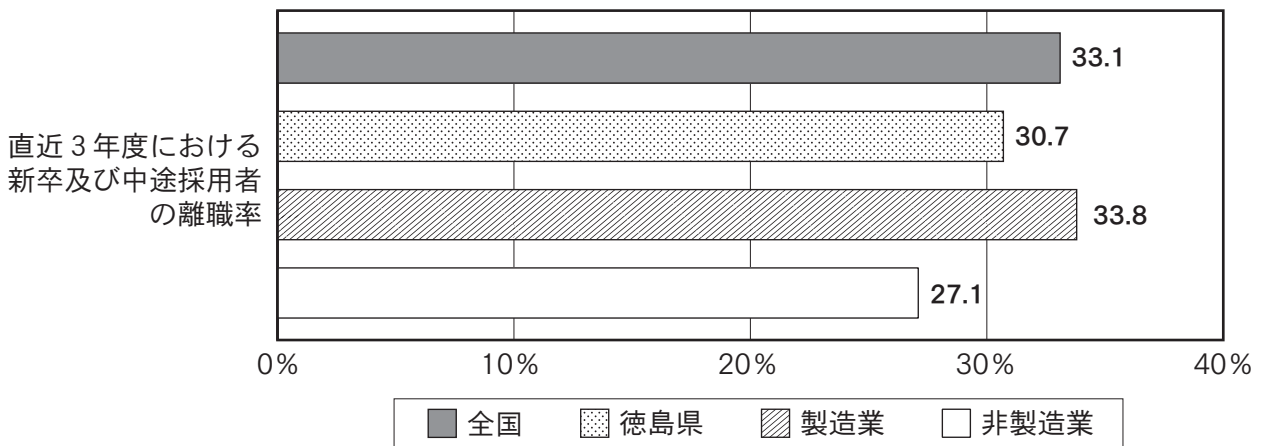
最も多かった回答は「若手社員の給与水準の引き上げ」で56.0%（全国49.0%）、次に「ワーク・ライフ・バランスの充実」が52.2%（全国50.9%）、「資格取得支援」45.1%（全国53.6%）と続いた。



<人材定着のために行う取組>

(5) 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況

直近3年度における新卒及び中途採用者の離職率は、30.7%（全国33.1%）、製造業が33.8%、非製造業が27.1%となった。離職率は非製造業より製造業がやや高いという結果となった。



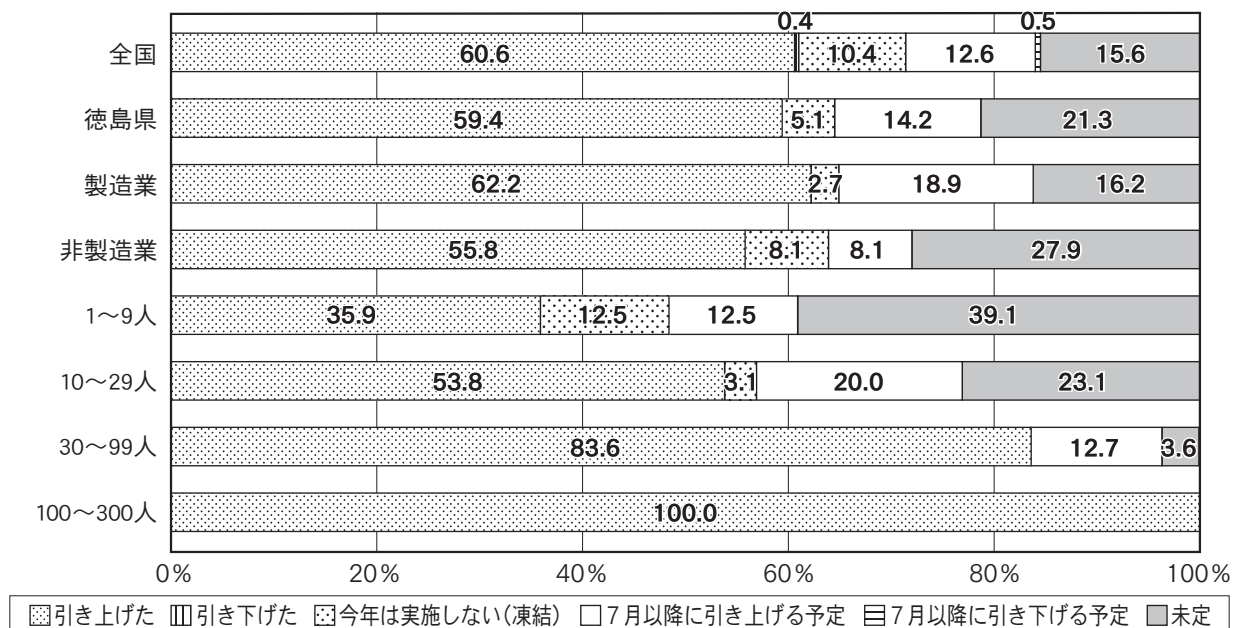
<直近3年度における新卒及び中途採用者の離職率>

7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

令和6年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」59.4%（前年60.2%・全国60.6%）、「7月以降引き上げる予定」14.2%（前年14.7%・全国12.6%）をあわせて73.6%（前年74.9%・全国73.2%）となった。また、徳島県の100人～300人規模の事業所においては100%が引き上げたと回答した。今年も10月1日に最低賃金が980円に引き上げられる事が決定した事を受け、昨年に引き続き「引き上げた」或いは「引き上げる予定」と回答した事業所が7割を超える結果となった。

一方、徳島県において「引き下げた」と回答した事業所はなく（前年0.0%・全国0.4%）、「7月以降引き下げる予定」の事業所もなかった（前年0.5%・全国0.5%）。

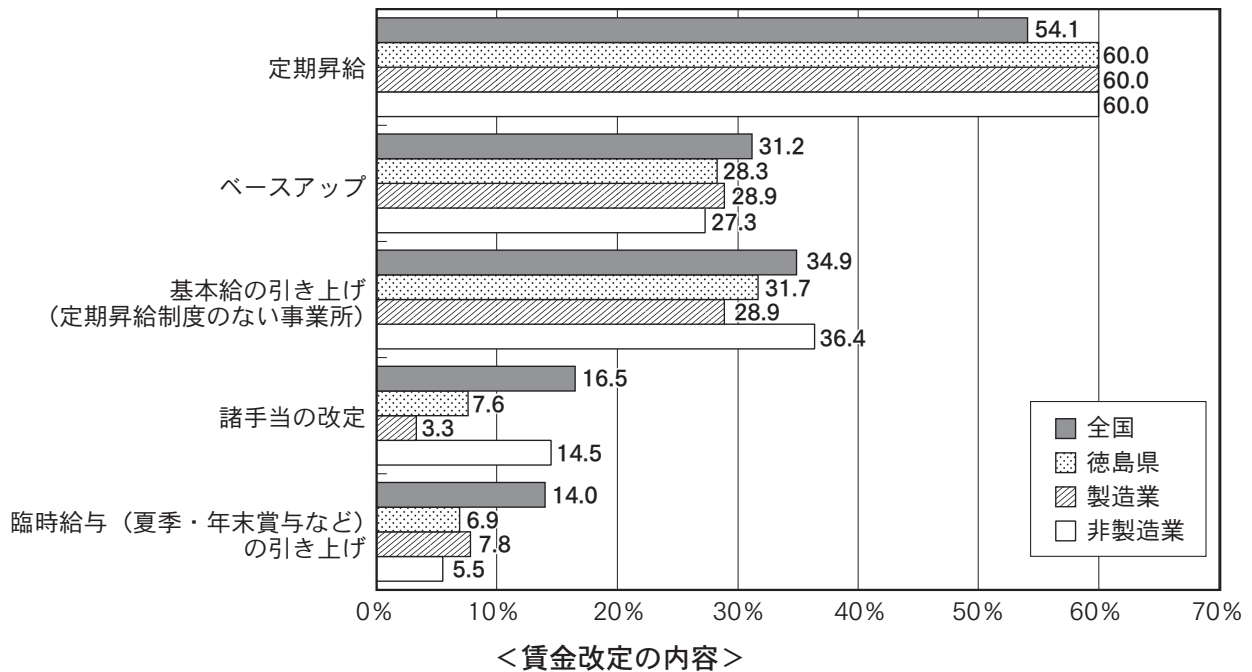


<賃金改定の実施状況>



(2) 賃金改定の内容（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して、賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」60.0%（前年55.1%・全国54.1%）、次いで、「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が31.7%（前年35.3%・全国34.9%）、「ベースアップ」が28.3%（前年22.8%・全国31.2%）という結果であった。



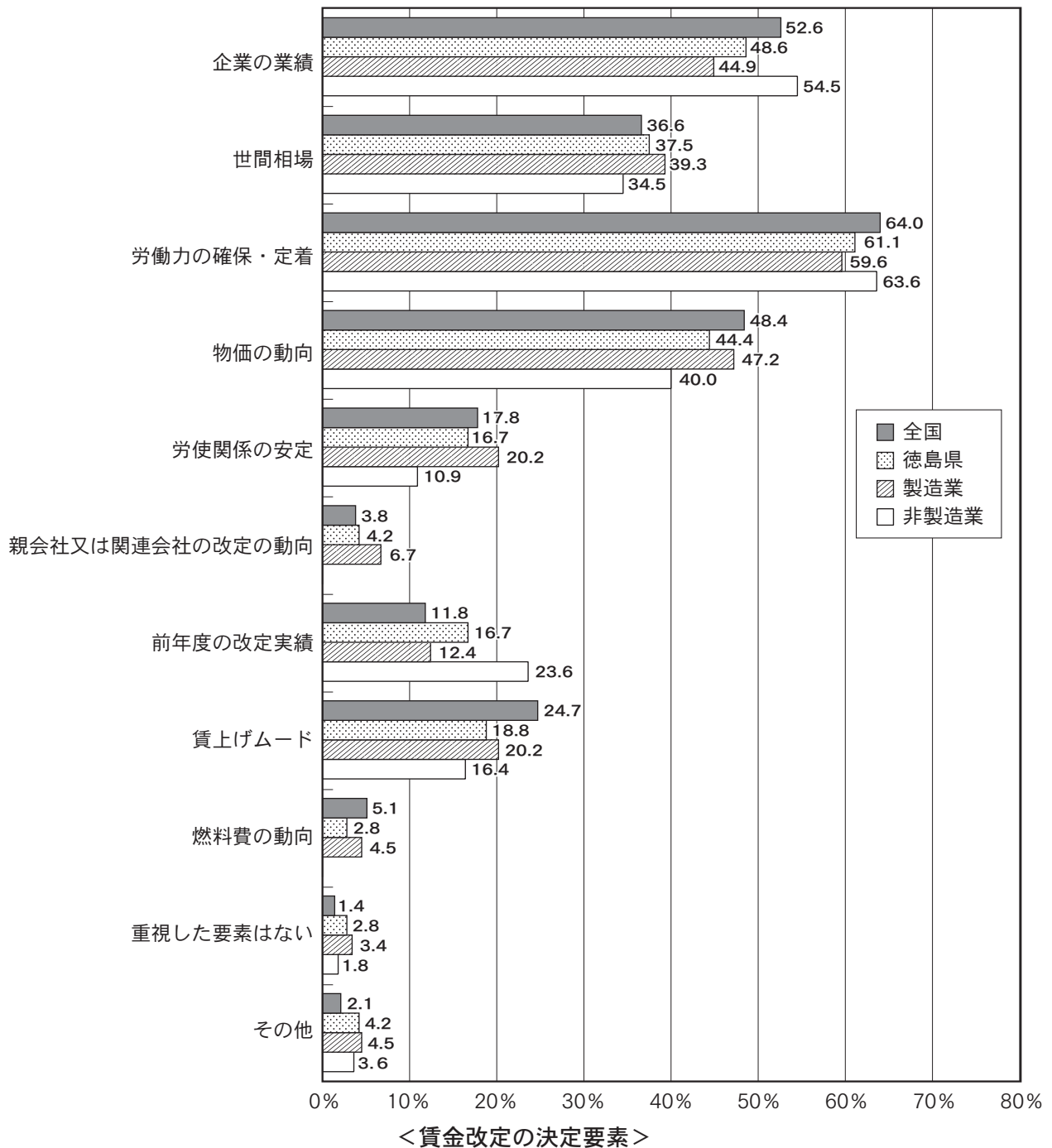
★参考★

定期昇給とは？……………毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

ベースアップとは？……………賃金表の改定など従業員全体の平均賃金水準を引き上げることによる賃金上昇のこと。賃金の上昇率には個人業績などによる格差がない。

(3) 賃金改定の決定要素（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業で、賃金改定の際に決定要素として重視した事について回答を求めたところ、最も多かったのが「労働力の確保・定着」の61.1%（前年61.8%・全国64.0%）、続いて「企業の業績」48.6%（前年55.1%・全国52.6%）、「物価の動向」が44.4%（前年48.5%・全国48.4%）という結果となった。



また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で労働者1人当たりの単純平均額は9,642円（平均昇給率3.99%）、加重平均は9,910円（平均昇給率3.81%）となっている。

都道府県別の平均昇給額及び昇給率は次頁の結果となった。

都道府県別	単 純 平 均						加 重 平 均					
	事業所数	改賃 定前 の金	改賃 定後 の金	昇 給 額	昇 給 率	格 差	対象者数	改賃 定前 の金	改賃 定後 の金	昇 給 額	昇 給 率	格 差
全 国	9588	258665	268619	9954	3.85	100.0	270741	261899	271699	9800	3.74	100.0
北 海 道	493	265588	276496	10908	4.11	109.6	12799	268192	278800	10608	3.96	108.2
青 森 県	383	234104	243612	9508	4.06	95.5	8997	234512	243001	8489	3.62	86.6
岩 手 県	240	227636	235967	8331	3.66	83.7	6345	234575	243175	8600	3.67	87.8
宮 城 県	178	254354	263193	8839	3.48	88.8	4447	258827	266783	7956	3.07	81.2
秋 田 県	191	227805	236245	8440	3.70	84.8	6466	231722	239989	8267	3.57	84.4
山 形 県	174	229584	238667	9083	3.96	91.2	5523	240643	249153	8510	3.54	86.8
福 島 県	244	241340	248984	7644	3.17	76.8	5941	250227	258427	8200	3.28	83.7
茨 城 県	218	266872	277298	10426	3.91	104.7	5110	264031	273235	9204	3.49	93.9
栃 木 県	26	247936	255202	7266	2.93	73.0	781	256717	264009	7292	2.84	74.4
群 馬 県	243	268471	277579	9108	3.39	91.5	8062	267574	276706	9132	3.41	93.2
埼 玉 県	148	296067	309963	13896	4.69	139.6	3470	296166	308935	12769	4.31	130.3
千 葉 県	172	285908	296783	10875	3.80	109.3	5167	288562	298260	9698	3.36	99.0
東 京 都	218	302284	313440	11156	3.69	112.1	6365	299150	311030	11880	3.97	121.2
神 奈 川 県	327	293712	304638	10926	3.72	109.8	9182	294085	305599	11514	3.92	117.5
新 潟 県	287	247759	256758	8999	3.63	90.4	8907	259586	268135	8549	3.29	87.2
長 野 県	382	257895	266403	8508	3.30	85.5	11747	257511	266011	8500	3.30	86.7
山 梨 県	119	268633	279394	10761	4.01	108.1	2987	274581	285547	10966	3.99	111.9
静 岡 県	25	266655	276955	10300	3.86	103.5	1034	274993	285639	10646	3.87	108.6
愛 知 県	458	278390	288499	10109	3.63	101.6	13829	279669	290490	10821	3.87	110.4
岐 阜 県	194	270145	280134	9989	3.70	100.4	5849	283224	292929	9705	3.43	99.0
三 重 県	217	274078	284525	10447	3.81	105.0	5441	274049	283799	9750	3.56	99.5
富 山 県	160	256899	265517	8618	3.35	86.6	6178	258019	266959	8940	3.46	91.2
石 川 県	204	259288	269136	9848	3.80	98.9	7902	258415	269318	10903	4.22	111.3
福 井 県	146	267999	278202	10203	3.81	102.5	4398	267807	278852	11045	4.12	112.7
滋 賀 県	138	277186	288269	11083	4.00	111.3	3310	286752	297165	10413	3.63	106.3
京 都 府	178	267418	277064	9646	3.61	96.9	3361	266010	274099	8089	3.04	82.5
奈 良 県	123	267048	277888	10840	4.06	108.9	4029	265451	275883	10432	3.93	106.4
大 阪 府	191	296939	308168	11229	3.78	112.8	6547	286615	298065	11450	3.99	116.8
兵 庫 県	229	275758	285292	9534	3.46	95.8	8685	266766	275381	8615	3.23	87.9
和 歌 山 県	165	273132	282980	9848	3.61	98.9	3530	274230	284802	10572	3.86	107.9
鳥 取 県	178	235615	243485	7870	3.34	79.1	5751	234714	243108	8394	3.58	85.7
鳥 根 県	157	245425	255557	10132	4.13	101.8	4418	256075	265571	9496	3.71	96.9
岡 山 県	159	259614	269407	9793	3.77	98.4	5758	265176	275613	10437	3.94	106.5
広 島 県	297	265745	275472	9727	3.66	97.7	9899	265051	274854	9803	3.70	100.0
山 口 県	161	255288	263710	8422	3.30	84.6	3977	263383	271573	8190	3.11	83.6
徳 島 県	123	241404	251046	9642	3.99	96.9	4177	260327	270237	9910	3.81	101.1
香 川 県	110	258448	268724	10276	3.98	103.2	3221	259271	269592	10321	3.98	105.3
愛 媛 県	219	243950	253788	9838	4.03	98.8	5714	253715	264595	10880	4.29	111.0
高 知 県	169	237272	247336	10064	4.24	101.1	3715	251057	261191	10134	4.04	103.4
福 岡 県	240	259571	270772	11201	4.32	112.5	5596	254865	265661	10796	4.24	110.2
佐 賀 県	192	229694	240264	10570	4.60	106.2	5341	240320	250753	10433	4.34	106.5
長 崎 県	163	239758	250090	10332	4.31	103.8	3937	240433	251476	11043	4.59	112.7
熊 本 県	239	239179	249491	10312	4.31	103.6	6310	247063	256485	9422	3.81	96.1
大 分 県	134	241704	251457	9753	4.04	98.0	3145	240532	249654	9122	3.79	93.1
宮 崎 県	178	249968	260600	10632	4.25	106.8	3655	250019	259834	9815	3.93	100.2
鹿 児 島 県	235	246264	257234	10970	4.45	110.2	5502	245487	255731	10244	4.17	104.5
沖 縄 県	163	228313	240329	12016	5.26	120.7	4236	239800	250533	10733	4.48	109.5

< 都道府県別平均昇給額・昇給率（単純平均・加重平均） >



# 令和6年度中小企業労働事情実態調査票



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

3 6 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

令和6年6月



(左欄は記入しないでください。)

令和6年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

令和6年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和6年7月1日 調査締切：令和6年7月16日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守
◇ ご記入方法
◇ お問合せ先

徳島県中小企業団体中央会 総務課
〒770-8550 徳島県徳島市南末広町5番地8-8号
徳島経済産業会館3階
電話 088-654-4431 FAX 088-625-7059

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table with columns: 貴事業所の名称, 所在地, 記入担当者名, 電話番号, FAX番号. Includes a list of 19 industry categories for selection.

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和6年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。

Table for employee numbers with columns for gender, employee type (regular, part-time, dispatched, etc.), and total counts.

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
(3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
(4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。


設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)


1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い


② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他( )


③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰  
 4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足  
 7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落  
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

  3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力  
 4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ  
 7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力  
 10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

  3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う  
 4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)  
 6. 価格転嫁は実現しなかった 7. 対応未定 8. その他( )

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.と3.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)  
 3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他( )

③ 価格転嫁率は何パーセントですか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満  
 4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

[注] (1) 価格転嫁率は、1年前(令和5年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和6年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。  
 例) コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合→価格転嫁率36.6%

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下 5. その他( )

[注] (1) 所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。  
 (2) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1.  時間 ※小数点以下四捨五入 2. なし

[注] (1) 固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。  
 (2) 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和5年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数  日 従業員1人当たり 平均取得日数  日

[注] (1) 付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。



設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で 1. と 2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 6 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和 6 年 6 月支給額)			
			円	円	円	円
高校卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円
専門学校卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円
大学卒	技術系	人	人			円
	事務系	人	人			円

- [注] (1)令和 6 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金 (P4 参照) 総額を対象となる人数で除した金額 (税込額) を記入してください。  
 (2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2 年制以上) を卒業した者が対象となります。

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 5 年度に中途採用の募集を行い、令和 6 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で 1. に○をした事業所は②・③の質問に、2. に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人



③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) 人材の確保、育成、定着についてお答えください。

① 人材確保について、どのような雇用形態での採用が望ましいと考えますか。(該当するすべてに○)

1. 正社員 (新規学卒者) 2. 正社員 (中途採用) 3. パートタイマー 4. 派遣社員  
 5. 嘱託・契約社員 6. 採用を考えていない 7. その他 ( )

② 人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用していますか。(該当するすべてに○)

1. 就職情報サイトへの求人情報の掲載 2. 自社 HP への掲載  
 3. 就職情報誌や地元新聞への掲載 4. 公共職業安定所 (ハローワーク) からの紹介  
 5. 地元高校や大学からの紹介 6. インターシップの開催  
 7. 会社説明会の開催・参加 8. 合同企業説明会への参加  
 9. 人材サービス会社 (民間の職業紹介機関) 10. 縁故採用  
 11. その他 ( )

③ 従業員には主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって教育訓練を行っていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 職階 (初任者、中堅社員、管理職) に応じた知識・技能 2. 業務に従事するために必要な資格の取得  
 3. 経理、財務 4. 法律 5. アプリ・システム開発、プログラミング  
 6. 新技術開発、新商品開発、研究開発 7. 語学力 8. コミュニケーション能力  
 9. その他 ( )

3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 人材の定着のためどのような取組を行っていますか。(該当するすべてに○)

1. ワーク・ライフ・バランス (福利厚生) の充実 2. 若手社員の給与水準の引き上げ  
 3. 職場コミュニケーション向上のための施策 4. 資格取得支援  
 5. 社外の教育研修機会への派遣 6. 定期的な人事評価・面談の実施  
 7. 従業員へのキャリアパスの提示 8. その他 ( )

⑤ 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況についてお答えください。

直近3年度における入職者数  人 直近3年度における入職者のうち離職した者  人

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた                      2. 下げた                      3. 今年は実施しない(凍結)  
4. 7月以降引上げる予定      5. 7月以降引下げる予定      6. 未定

★①で1. と2. と3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。  
★①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

↓  
①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

[注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

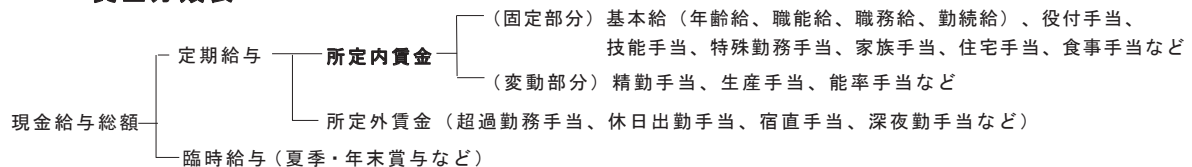
(2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。

(3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。

(4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給                      2. ベースアップ                      3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)  
4. 諸手当の改定                      5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

[注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績                      2. 世間相場                      3. 労働力の確保・定着                      4. 物価の動向                      5. 労使関係の安定  
6. 親会社又は関連会社の改定の動向                      7. 前年度の改定実績                      8. 賃上げムード                      9. 燃料費の動向  
10. 重視した要素はない                      11. その他(                      )

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある                      2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。  
記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月16日(火)までにご返送ください。